



2022年7月

eスポーツチームの俯瞰

弁護士 加納 さやか / 弁護士 宮本 康平

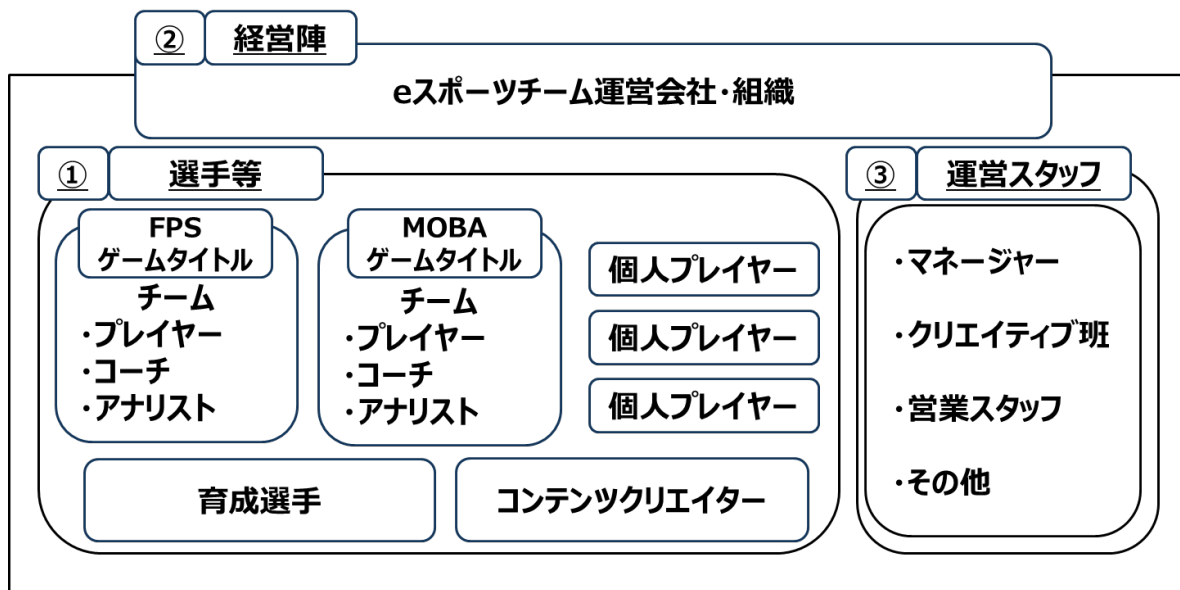


当事務所は、e スポーツ・ゲーム法務プラクティスグループを立ち上げた。折しも、プラクティスグループを立ち上げた週末の2022年6月25日及び26日、さいたまスーパーアリーナにおいて2022 VALORANT Champions Tour Challengers Japan Stage2 がオフライン開催されたところである。筆者である宮本も、運良く観戦の機会を得て、1万3千人を超える会場の観客と共にプロ選手の試合に熱狂するとともに、eスポーツ業界の隆盛を肌身にて実感した。

法的情報提供の第1弾となる本ニュースレターにおいて、まずはeスポーツシーンの当事者として熱狂を生む主役であるeスポーツチームについて俯瞰する。

eスポーツチームは、古くはゲームファンの間にて自然発生的に組成されてきたものであり、チームごとに組成や発展の歴史が異なるため、その形態を一定のものとして定義することは難しい。一方で、近年数々のeスポーツチームが誕生しているところ、著名あるいは歴史のあるeスポーツチームなどで、ある程度似通った組織体制をとるものも多くなってきた印象ではある。

そこで、本稿では典型的と思われるeスポーツチームの構成要素を俯瞰する。構成要素は大まかに、①表で活動する選手等、②経営陣(運営会社又は組織)及び③運営スタッフに分けられる。



①表で活動する選手等

e スポーツチームのメンバーとして e スポーツ競技シーンの大会に参加するプロ選手を主に指す。その他、プロ選手ではなく、Youtube や Twitch などの動画投稿プラットフォーム又はライブストリーミング配信プラットフォームにおいてゲームの実況配信を行う者など、自らのブランド力を生かしたコンテンツを配信して収益を得るコンテンツクリエイターなども含まれる。

また、プロ選手は、FPS(一人称視点のシューティングゲーム)や MOBA(マルチプレイのオンラインバトル)など複数人で戦うゲームタイトルの場合はゲームタイトルごとにチームを組成するため、e スポーツチームにおいては、ゲームタイトルごとに～部門と名づけられた小規模のチームを複数有することがある。各部門には実際に大会に選手として出場するプレイヤーだけではなく、コーチやアナリストといった、出場するプレイヤーではないものの、客観的な視点から選手に戦略を提示する者や、対戦相手の戦略を分析する者も含まれることが多い。その他、格闘ゲームなど、個人で戦うゲームタイトルの場合、プロ選手は個人プレイヤーとして大会に参加する。

その他、e スポーツチームによっては、育成選手を擁することもある。育成選手は、e スポーツチームの主たる選手として大会に参加するわけではないが、若手育成枠として、e スポーツチームによる教育などが行われ、将来の活躍が期待されている。

②運営会社又は組織

e スポーツチームを運営する母体であり、金銭の管理や、対象ゲームタイトルの選定、戦略策定、部門の創設又は解散など重要な意思決定を行う経営陣等が含まれる。

③運営スタッフ等

マネージャー、クリエイティブ班、営業スタッフ等である。

マネージャーは選手等の大会までの運行手配、現地での宿泊先の確保、現地の大会スタッフとのやりとり、メディア対応の調整、スケジュール調整及び案件調整などを行う。

クリエイティブ班は、選手等の動画撮影、動画編集及びチームとしてのコンテンツ制作などを担う。近頃はゲームなどの配信が重視されているため、クリエイティブ班のテクニカルサポートが非常に重要になりつつある。

営業スタッフは、e スポーツチームのスポンサー獲得を目指した営業活動等を行う。チームにもよるが、一般的には e スポーツチームの運営はスポンサーからの資金に頼るところが大きい。また、少し大きい話となるが、近年 e スポーツチームによる巨額の資金調達が行われているところである¹。

¹ Fnatic による 1,700 万ドル(約 18.5 億円)の資金調達(<https://www.valorant4jp.com/2021/05/fnatic1700185.html>)や、TSM による 3,700 万ドル(約 40 億円)の資金調達(<https://forbesjapan.com/articles/detail/22267>)など。

-
- 本ニュースレターの内容は、一般的な情報提供であり、具体的な法的アドバイスではありません。お問い合わせ等ございましたら、下記弁護士までご遠慮なくご連絡下さいますよう、お願いいたします。

 - 本ニュースレターの執筆者等は、以下のとおりです。
弁護士 加納 さやか(sayaka.kano@amt-law.com)
弁護士 宮本 康平(kohei.miyamoto@amt-law.com)
プラクティスグループアドレス pg_glhf@amt-law.com

 - ニュースレターの配信停止をご希望の場合には、お手数ですが、[お問い合わせ](#)にてお手続き下さいますようお願いいたします。

 - e SPORTS & GAME INDUSTRY NEWSLETTER 発行責任者
弁護士 金子圭子、齋藤宏一、長瀬威志、城山康文